

令和2年度 基本評価調書

施策名	鳥獣による農業被害防止対策の推進	所管部局	農政部	作成責任者	農政部長 小田原 輝和	施策コード	06 - 06
総合評価	効果的な取組を検討して引き続き推進	照会先	技術普及課農業環境係 (内線27-839)	関係課	技術普及課	政策体系コード	2(1)A 1(3)B

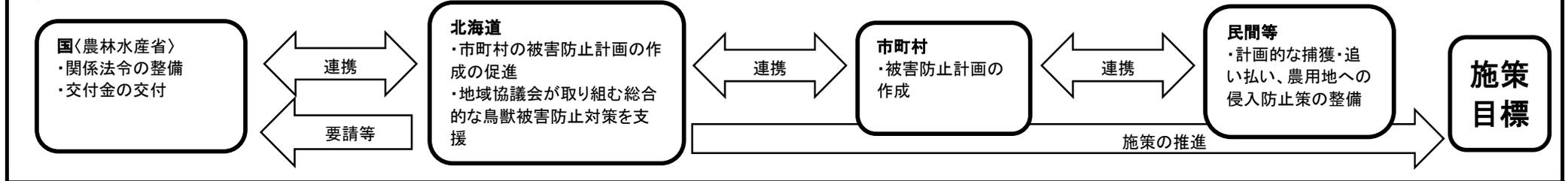
Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

1 目標等の設定

現状と課題	施策目標	施策の予算額(千円)	
<p>・近年増加を続けてきた道内の野生鳥獣による農業被害は、平成23年度(2011年度)の70億円をピークに漸減傾向となってきているものの、被害の発生が全道的に広がっている状況にある。</p> <p>・エゾシカをはじめ、アライグマや海獣等の野生鳥獣による被害は、農林水産業被害のみならず、交通事故やJR事故等の生活被害も甚大であり、庁内関係部と連携し、被害防止対策を進める必要がある。</p>	<p>【鳥獣被害防止】</p> <p>・野生鳥獣による農作物等の被害の防止・軽減を図るため、鳥獣被害防止特措法に基づき、市町村の被害防止計画の作成を促進するとともに、地域が取り組む総合的な鳥獣被害防止対策を支援する。</p>	H30	1,302,640
		R1	1,244,159
		R2	1,299,708

項目	政策体系	国の役割・取組等	道の役割・取組等	市町村の役割・取組等	民間等の役割・取組等
【鳥獣被害防止】	2(1)A 1(3)B	<ul style="list-style-type: none"> 関係法令を整備 鳥獣被害防止総合対策交付金を交付 	<ul style="list-style-type: none"> 地域協議会等が主体となって取り組む総合的な鳥獣被害防止対策を支援 	<ul style="list-style-type: none"> 被害防止計画を作成 	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な捕獲・追い払い、農用地への侵入防止柵の整備などを実施

施策のイメージ



令和2年度 基本評価調書

施策名	鳥獣による農業被害防止対策の推進	施策コード	06 — 06
-----	------------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

今年度の取組

1-2 取組の結果

政策体系 及び 関連計画等	今年度の取組	実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響等	道民ニーズを 踏まえた対応
2(1)A 1(3)B	<p>【鳥獣被害防止総合対策事業】</p> <p>○野生鳥獣による農作物被害の防止・軽減を図るため、市町村が作成する被害防止計画に基づき、地域協議会等が主体となって取り組む計画的な捕獲・追い払い、農用地への侵入防止柵の整備など、総合的な鳥獣被害防止対策を支援</p> <p>○事業の推進指導を実施</p>	<p>【鳥獣被害防止総合対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道内の野生鳥獣による農業被害額は、29年度では48.1億円、そのうち38.0億円がエゾシカによる被害となっており、ピークから見ると減少してきているものの被害の発生が全道的に広がっていることを踏まえ、取組を実施。 ・エゾシカ等の鳥獣による農業被害防止を図るため、地域が行う捕獲活動や農用地への侵入防止柵の整備、エゾシカの有効活用などの取組を総合的に支援。 ・関係機関や市町村との連携の下、広域的な捕獲体制の構築や、捕獲環境の整備などにより、エゾシカの個体数の削減を推進。 	<p>北海道日高総合開発期成会、釧路市からの意見 (R1.7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣による草地及び農作物の被害が依然として高水準にあるため、被害防止対策が必要。 ・エゾシカの個体数は十分な減少に至っておらず、道東では依然として農林業被害が続き、森林生態系への悪影響も生じている。
—			
2(1)A 1(3)B		<p>【国費予算の提案・要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の提案を実施。(R3予算に向けた農業政策への提案: R2.7月) 鳥獣被害防止対策の推進 	

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

連携種別 (政策体系)	連携内容	連携先		取組の実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響
		施策コード	関係部・関係課	
施策・部局 1(3)B	関係各部の鳥獣被害防止対策に係る情報・意見交換に加え、構成員が連携して現地での被害実態調査や道民への情報発信を行うなど、鳥獣被害対策チームにおいて、総合的な鳥獣被害対策を推進	0302	環境生活部環境局自然環境課	・環境生活部や水産林務部の関係者による会議を持ち、鳥獣被害に関する情報共有を図り、それに基づき各市町村の鳥獣被害防止対策が適切に行われるよう指導等を行うとともに、当部所管の鳥獣被害防止総合対策交付金を関係部局で活用し、調査事業等を行い、鳥獣被害対策を総合的に推進した。
		0702	水産林務部林務局森林整備課	
地域・民間	市町村が作成する被害防止計画に基づき、地域協議会等が主体となって取り組む計画的な捕獲・追い払い、農用地への侵入防止柵の整備など、総合的な鳥獣被害対策を支援		市町村	・市町村の鳥獣被害防止計画作成に対する助言等を行うとともに、当該計画に基づき地域協議会が実施する捕獲・追い払い、侵入柵の整備などの総合的な鳥獣被害対策について、鳥獣被害防止総合対策交付金により支援を行った。
			地域協議会等(事業実施主体)	

令和 年度 基本評価調書

施策名	鳥獣による農業被害防止対策の推進	施策コード	06 — 06
-----	------------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定

(H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年)

3-2 成果指標の達成度合

主①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	H5	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	D	D	D	
エゾシカ個体数指数(東部地域)	基準年度	H5	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	D	D	D	H23年度には過去最高に達したが、以降は目標に向けて減少している。 ※達成率の算式による基準値は、計画策定時(H24)における個体数指数(東部160)を用いる。 【内的要因】 【外的要因】 ・H30狩猟事故発生に伴う国有林・道有林における入林規制強化(~R1) ・R1の暖冬少雪 ・新型コロナウイルスの影響によるR2上期の一斉捕獲実施市町村の減	
	基準値	100	目標値	114	最終目標値	50以下	年度	R1	R2	進捗率		
【指標の説明】 基準年の値を100とし、毎年実施する各種調査から得られた結果を基に、東部地域におけるエゾシカの生息動向を相対値で表したものの。	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	57	114	50		
【アウトカム指標】 総合計画における政策の方向性「人と自然・生き物が共生する社会づくり」の観点から、環境生活部と共有する指標として設定。	北海道総合計画 北海道エゾシカ管理計画(第5期)		1(3)B	減少	((基準値-実績値) / (基準値-目標値)) × 100		実績値	128	-	128		
							達成率	31.1%	-	39.1%		

主②	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	H12	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	D	D	D	
エゾシカ個体数指数(西部地域)	基準年度	H12	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	D	D	D	H23年度には過去最高に達し、目標に向けて減少傾向が見られたものの、H28から再び増加した可能性があり、目標達成に遅れが見られる。 ※達成率の算式による基準値は、計画策定時(H24)における個体数指数(西部277)を用いる。 【内的要因】 【外的要因】 ・H30狩猟事故発生に伴う国有林・道有林における入林規制強化(~R1) ・R1の暖冬少雪 ・新型コロナウイルスの影響によるR2上期の一斉捕獲実施市町村の減	
	基準値	100	目標値	248	最終目標値	150以下	年度	R1	R2	進捗率		
【指標の説明】 基準年の値を100とし、毎年実施する各種調査から得られた結果を基に、西部地域におけるエゾシカの生息動向を相対値で表したものの。	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	177	248	150		
【アウトカム指標】 総合計画における政策の方向性「人と自然・生き物が共生する社会づくり」の観点から、環境生活部と共有する指標として設定。	北海道総合計画 北海道エゾシカ管理計画(第5期)		1(3)B	減少	((基準値-実績値) / (基準値-目標値)) × 100		実績値	257	-	257		
							達成率	20.0%	-	58.4%		

● 本施策に成果指標を設定できない理由

● 達成度合について

	達成度合	A	B	C	D	-
	直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

令和2年度 基本評価調書

施策名	鳥獣による農業被害防止対策の推進	施策コード	06	—	06
-----	------------------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの 繰越事業 費(千円)	令和2年度					フル コスト (千円)
						事業費 (千円)	うち 一般財源	執行体制			
			本庁	出先機関	人工計						
0622	2(1)A	鳥獣被害防止総合対策事業費	・地域が取り組むエゾシカ等野生鳥獣による農作物等の被害防止活動への支援	技術普及課	0	1,299,708	971	2.5	2.0	4.5	1,335,348
計					0	1,299,708	971	2.5	2.0	4.5	

令和2年度 基本評価調書

施策名	鳥獣による農業被害防止対策の推進	施策コード	06 - 06
-----	------------------	-------	---------

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A 100%以上	B 90%以上 100%未満	C 80%以上 90%未満	D 80%未満	- 算定不可		
2(1)A 1(3)B				2		D指標あり	<エゾシカ個体数指数(東部地域)【D】、(西部地域)【D】> ・当指標の改善に向け、今後とも鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、計画的な捕獲・追い払いや農地への侵入防止柵の整備など、地域の活動を支援していく。
						-	
						-	
計	0	0	0	2	0	D指標あり	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○→対応している) (△→コロナの影響)	理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	地域で定める被害防止計画や鳥獣被害防止総合対策交付金の事業計画の審査などを通じて、地域の鳥獣被害防止対策の課題等に対応している。
基準2~4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由(新型コロナウイルス感染症の影響で取組がない場合は理由を記載)
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	有害鳥獣被害防止対策に係る事業の継続と予算の確保等について、国に対して必要な要望を行っており、状況の進捗が認められる。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	○	地域で定める被害防止計画や鳥獣被害防止総合対策交付金の事業計画の審査などを通じて、地域のニーズや要望を把握し、的確な事業の推進を図っている。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携や地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	環境生活部や水産林務部など関係部局と情報共有など連携を図り、有害鳥獣による農業被害防止対策を推進している。また、施策の推進に当たっては、地域の鳥獣被害防止対策協議会や猟友会などと連携して鳥獣被害防止総合対策交付金の活用を進めている。
判定 ・基準1が「○」で、かつ基準2~4のうち1つ以上に「○」がある→ a ・基準1が「○か△」ではない、又は基準1は「○か△」だが基準2~4に1つも「○」がない→ b ・基準1が「△」で、かつ基準2~4のうち1つ以上に「○」がある→ c			a

令和2年度 基本評価調書

施策名	鳥獣による農業被害防止対策の推進	施策コード	06 - 06
-----	------------------	-------	---------

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映

(1) 一次政策評価結果への対応

対応方針 番号	対応	事務事業
①	<新たな取組等> ・市町村が作成する被害防止計画に基づき、地域協議会等が主体となって取り組む計画的な捕獲・追い払い、農用地への侵入防止柵の整備など、総合的かつ実効性ある鳥獣被害対策に対して支援する。	改善：鳥獣被害防止総合対策事業費

(2) 二次政策評価結果への対応(付加意見への対応状況)

<意見区分； 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	各部局の対応(令和3年3月末時点)
施策 事務事業	I			

<事務事業評価 意見区分； 前年度評価結果への対応など>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	各部局の対応(令和3年3月末時点)
事務事業	I			
	II			

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果		1					1

次年度新規事業 (予定)
0

事務事業 整理番号	事務事業名	一次政策評価における 方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)
0622	鳥獣被害防止総合対策事業費	改善	改善